

神戸・新長田中心市街地活性化協議会 設立総会<議事録>

日 時：2006年11月20日(月) 20:10~20:45

場 所：新長田まちづくり(株)内会議室

出席者：別紙

「神戸・新長田中心市街地活性化協議会」事務局・東朋治氏(新長田まちづくり(株))の司会により、以下の議事が進められた。

1、発起人挨拶

まず、上田司郎氏(株)神戸ながた TMO 代表取締役社長)から挨拶があった。

(内容)地域住民とともに商店街の今後を考えていく時代にきている。神戸市内の商店街の中でも中心的な役割を担えるような活動を進めていきたい。皆様のご協力のもと進めていきたい。

次に、穴田正幸氏(新長田まちづくり(株)代表取締役社長)から挨拶があった。

(内容)新・中活法では、経済活動のみならず、都市機能の増進を総合的に推進することになっている。新長田では、これまでも様々な取り組みを行ってきた。その実績を大切にしながら、新長田まちづくり会社としては TMO と協力しながら取り組んでいきたい。

新・中活計画は神戸市で作成されるが、地域活性化のために商業者としてどのようにするかということについて意見を言うことになっている。計画の中では目標を設定することになっているが、その目標をどのようにつけていくのか、何をどうすることによって目標数値を導くかということも考える必要がある。まちづくり会社としても目標設定をしていきたい。

2、来賓ご挨拶

杉村啓介氏(神戸市産業振興局商業課長)から来賓挨拶があった。

(内容)新長田では、地元の皆さんが様々な活動をされてきた。この度、まちづくり三法が改正になったが、地元の皆さんが自ら考え工夫することが求められている。神戸市でも、これまでの計画を検証し新たな計画を作成することになっているが、新しい法律では協議会の意見を十分に聞くことになっている。互いに協力しながらいいものを作っていきたい。

現在、神戸市では市としての「中小企業活性化プログラム」を作っている。商業の分野では、新長田での取り組みも含めて考えていきたい。

3、協議会委員紹介

事務局から、「神戸・新長田中心市街地活性化協議会 委員名簿」についての説明があった。まず、新・中活法において、必須参画として「経済活性化の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者」と「都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者」があり、(株)神戸ながた TMO、新長田まちづくり会社、神戸商工会議所からそれぞれ委員を選出していることについて説明した。次に、任意参画として、それぞれの区分に基づき委員が選出されていることを説明し、オブザーバーおよび事務局のメンバーを紹介した。

以上の提案について承認された。

委員の参画・交代については、「神戸・新長田中心市街地活性化協議会 規約」にて明記されていることを説明し、次の議題に移った。

4、協議会設置規約

事務局から「神戸・新長田中心市街地活性化協議会 規約」について提案があり、承認された。

5、役員選出

事務局から役員として下記の提案があった。

会 長 / 上田司郎氏(株)神戸ながた TMO)

副会長 / 友久和幸氏(株)神戸ながた TMO)

穴田正幸氏(新長田まちづくり(株))

監 査 / 浜田 透氏(神戸商工会議所)

以上の提案について承認された。

続いて上田司郎氏から会長としての挨拶があった。

(内容)新しい計画で扱う内容はこれまでよりも範囲が広がる。先日、中心市街地エリア以外の周辺の人から、自分たちの地域も何とかして欲しいと言われた。周辺地域の皆さんにも情報を流してあげる必要があるのではないかと。

新しい法律では、自分たちのことは自分たちで考えるということになっている。皆さんで意見をたたかわせて行政にも言っていきたいし、まちとしても活性化させていきたい。

6、検討項目

事務局から、今後の検討内容について説明があった。

(内容)事業の推進はこれまで通りTMOが中心になってやっていく。本協議会は、新しく作成する中心市街地活性化ビジョンをどうすればいいのか、計画どおりに進んでいるのかをいったことを提案していく場である。具体的な内容については、事業部会で検討していきたい。

活性化ビジョンの策定に関して、ソフト面については、新長田をどのような街にしていくのか、マーチャンダイズ化していく必要がある。概ね5年に各商業組織で予定している商業基盤整備事業としては、具体的にどうするのかその手段を提示することになっているので、アーケードやカラー舗装などの必要な修繕事業についても、この機会に出して欲しい。

次に、オブザーバー・与那嶺学氏(有)協働研究所)から数値目標の設定について説明があった。

(内容)数値目標は測定可能であることがポイント。「居住人口と組み合わせ活用する例として示された指標」については自治体で自由に決めることができる。現実的な目標をどのように設定していくかということが問われる。

7、本年度の予定

事務局から、1月22日に実施される第2回協議会については、先日実施された通行量調査に関する分析結果の報告会にしたいこと、誰でも参加できる機会にしたい旨、説明があった。第3回協議会は3月下旬～4月ぐらいを予定していることを説明した。

以上をもって閉会した。